

四日市市・朝日町・川越町地域
循環型社会形成推進地域計画

平成 21 年 1 月 27 日

平成 22 年 1 月 27 日変更

平成 23 年 11 月 28 日変更

平成 25 年 1 月 7 日変更

三重県四日市市

三重郡朝日町

三重郡川越町

目 次

循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	11
(5) その他の施策	12
4 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

添付資料等

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）

参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）

参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）

参考資料様式 6 計画支援概要

添付資料 1 指標と人口等の要因に関する資料

添付資料 2 対象地域図

添付資料 3 現有処理施設の概要

添付資料 4 分別区分説明資料

添付資料 5 生活排水処理に係る指標と人口等の要因に関する資料

添付資料 6 生活排水処理施設整備区域図

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：三重県四日市市、同三重郡朝日町及び川越町

面積：220.28km²

人口：337,911人（平成23年4月1日現在）

（上記の内訳）

	四日市市	朝日町	川越町	合計
面積	205.58k m ²	5.99k m ²	8.71k m ²	220.28k m ²
人口	314,162人	9,723人	14,026人	337,911人

(2) 計画期間

本計画は、平成21年4月1日から平成28年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。これまでの計画変更は、以下のとおりである。

【平成22年1月27日】

「熱回収施設」を平成21年度より新たに創設された「高効率発電施設」へ変更するとともに、事業の進捗状況に併せ、工程並びに事業費を見直した。また、平成21年度まで汚水処理施設整備交付金を活用していた浄化槽設置整備事業を本計画へ追加した。

【平成23年11月28日】

構成市町村を四日市市のみから四日市市、朝日町及び川越町と変更することに伴い、一般廃棄物等の処理量や整備する処理施設の処理能力等の見直しを行った。また、計画期間を平成28年3月31日までの7年間に変更し、工程及び事業費等を見直した。

【平成25年1月7日】

整備する処理施設の方式に併せて、目標達成時の一般廃棄物の処理量を見直した。また、事業の進捗状況に併せて、各計画年度の事業費を見直した。

浄化槽設置整備事業について、計画期間を平成28年3月31日までの7年間に変更し、整備規模及び事業費等を見直した。

(3) 基本的な方向

四日市市、朝日町及び川越町（以下「本地域」という。）は、三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面し、伊勢湾沿岸を南北に弧状に伸びる伊勢平野部とその内陸に続く丘陵台地により構成される地域で、本地域を通る国道1号線、23号線、東名阪自動車道、新名神自動車道等の広域的な幹線道路やJR、私鉄の鉄道網等により三重県内はもとより中京地域や京阪神地域と結ばれている。

また、本地域は、伊勢湾スーパー中樞港湾に指定された四日市港を核とする臨海部に石油化学コンビナートを中心とした工業地が広がり、これに続く内陸部には国道1号線、23号線や鉄道網等を基軸として商業機能等が集積した都心部が形成され、更にこの周辺部から丘陵部に

かけては大規模な住宅団地や内陸型工業団地も立地するなど、三重県でも有数の商工業機能が集積した地域、かつ人口の集中した地域であるとともに、経済や行政等の様々な面で本地域内での相互の繋がりも密接である。

このような地勢もあり、本地域の人口は微増傾向にあるが、ごみ処理については、四日市市及び朝日町・川越町のごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化並びにごみの適正な処理・処分に努めてきた結果、本地域のごみ量については減少傾向にある。

今後は、各種法令の整備や地球温暖化等の環境問題など、一般廃棄物を取り巻く社会情勢の変化に対応しつつ循環型社会の構築を目指すためのごみ処理施策の推進が求められており、住民・事業者・行政の役割分担と協働により、ごみ排出量の削減、資源化率の引き上げ、最終処分量の大幅削減を目標とする。

これらの目標を実現するため、()老朽化した北部清掃工場の更新並びに高効率ごみ発電施設及びリサイクルセンターで構成される新総合ごみ処理施設を整備し、これにより、()可燃ごみに加え、現在は不燃ごみとして埋立処理している廃プラスチック類の焼却による積極的な熱回収並びに最終処分量の削減、()不燃ごみ及び粗大ごみの破碎・選別処理等による資源化の推進を目標実現のための施策として位置付ける。

また、一般家庭から排出される生活排水による水質汚濁の防止対策として、四日市市では公共下水道・農業集落排水処理施設の整備及び接続率の向上の取り組みを行うとともに、単独処理浄化槽及び汲み取りトイレから合併処理浄化槽への転換促進に重点を置き、合併処理浄化槽の整備を進めるものとする。

(4) 広域化の検討

平成 10 年 10 月に策定された「三重県ごみ処理広域化計画」は、県内を 9 ブロックに区分し、本地域に菰野町を合わせて四日市ブロックと位置付けている。

現在、本地域のうち、四日市市は北部清掃工場及び南部埋立処分場でごみの処理・処分を行っている。

また、朝日町及び川越町は、一部事務組合を設立して共同で事務処理を行っているが、2 町の区域単独で処理施設を建設することが困難であることから、平成 7 年に朝日町及び川越町と四日市市との間で一般廃棄物の処理及び処分に関する覚書を締結し、2 町区域内の家庭系可燃ごみ等の処理・処分を四日市市に委託し、事業系可燃ごみ等の処理・処分を民間事業者へ委託している。なお、菰野町については、町内の清掃センター、不燃物処理場・リサイクルセンターにおいて単独でごみの処理・処分を行っている。

今後の広域的なごみ処理体制を検討していくにあたり、菰野町、朝日町及び川越町と協議を行った結果、菰野町についてはこれまで通り単独処理を継続し、朝日町及び川越町については、家庭系可燃ごみの処理を四日市市に事務委託し、共同処理を行うこととする協定書を平成 23 年度に締結した。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本地域の平成 18 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、134,695 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 38,275 トン、リサイクル率(= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 28.4%である。

中間処理による減量化量は 77,193 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 60%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 15.0%にあたる 19,227 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 88,845 トンである。

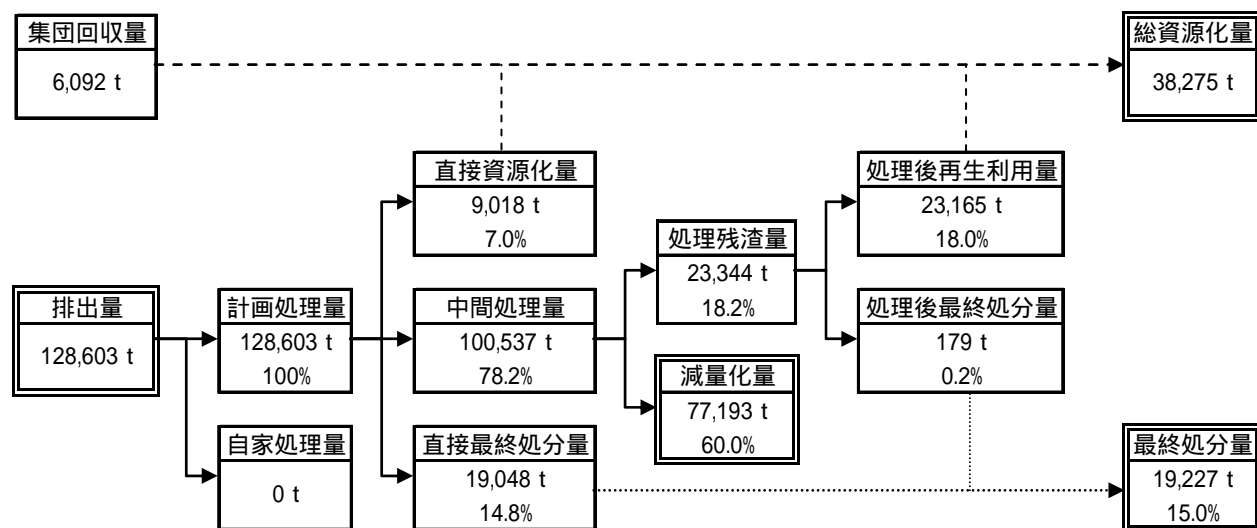


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

四日市市の平成 19 年度末の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理人口は、全体で 313,495 人であり、水洗化人口は、244,503 人、汚水衛生処理率は 78%である。

し尿発生量は 23,261 k /年、浄化槽汚泥発生量は 56,893.5 k /年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 80,154.5 k /年である。

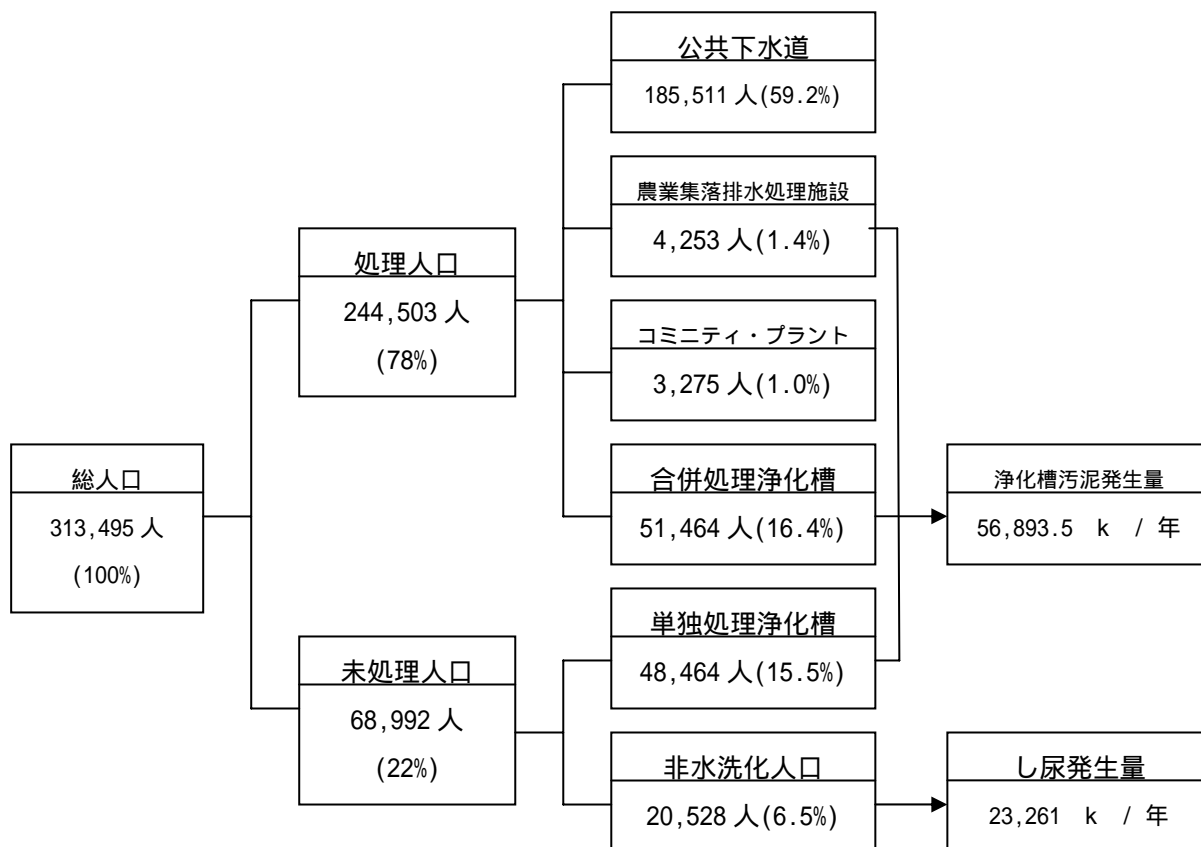


図 2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。本地域の目標達成時の一般廃棄物の処理状況フローは、図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ¹⁾ (平成18年度)	目標(割合 ¹⁾ (平成28年度)
排出量	事業系 総排出量	38,453 トン	35,358 トン (-8.0%)
	1事業所当たりの排出量 ²	2.7 トン/事業所	2.9 トン/事業所
	家庭系 総排出量	90,150 トン	75,659 トン (-16.1%)
	1人当たりの排出量 ³	277 kg/人	222 kg/人
合計	事業系家庭系排出量合計	128,603 トン	111,017 トン (-13.7%)
再生利用量	直接資源化量	9,018 トン (7.0%)	14,373 トン (12.9%)
	総資源化量	38,275 トン (29.8%)	30,672 トン (27.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	-	52,750 MWh/年
減量化量	中間処理による減量化量	77,193 トン (60.0%)	82,168 トン (74.0%)
最終処分場	埋立最終処分量	19,227 トン (15.0%)	4,064 トン (3.7%)

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

2 (1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

3 (1人あたりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)(単位：トン)

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：高効率ごみ発電施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

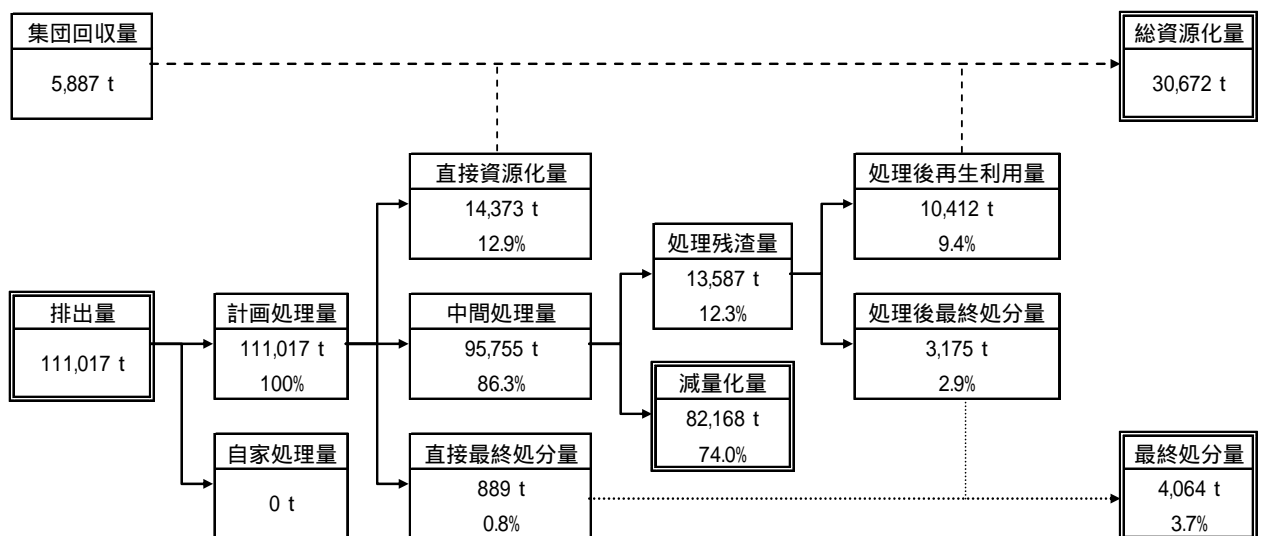


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

四日市市の生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 19 年度実績	平成 27 年度目標
処 理 形 態 別 人 口	公共下水道	185,511 人 (59.2%)	217,065 人 (70.5%)
	農業集落排水処理施設	4,253 人 (1.4%)	6,337 人 (2.0%)
	コミュニティ・プラント	3,275 人 (1.0%)	3,355 人 (1.1%)
	合併処理浄化槽	51,464 人 (16.4%)	54,224 人 (17.6%)
	未処理人口	68,992 人 (22%)	27,064 人 (8.8%)
合 計		313,495 人	308,045 人
し尿 ・ 汚泥 の量	浄化槽汚泥量	56,893.5 k	51,763.2 k
	汲み取りし尿量	23,261 k	14,625.4 k
	合 計	80,154.5 k	66,388.6 k

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

四日市市のごみ減量等推進審議会答申（平成15年7月）において、「ごみ減量、ごみ処理負担の公平化に対して有効な手段と認められるが、現時点では市民の合意形成がなされておらず、有料化の意義や必要性について市民意識の醸成を優先すべき」との提言があった。

しかし、市民アンケート調査の結果では有料化に消極的な意見が多かったことから、引き続き市民への情報提供や市民意識の醸成に努め、課題についてごみ量の推移なども考慮しながら検討を継続することとする。

また、朝日町及び川越町でも四日市市と同じく指定ごみ袋制を導入しており、有料化は負担の公平性や排出抑制への効果も期待できることから、今後、検討を行う。

イ 環境教育、普及啓発、助成

本地域では、ごみ問題や環境問題への理解を深めてもらうための取り組みの一環として、広報やパンフレット等による情報提供や普及啓発活動、地区での説明会の開催や環境学習センターでの講演会等の開催、小中学校での環境学習・活動への支援や協力等を行っている。

例えば、小学校4年生の社会科では、ごみ処理の学習の中で3R（ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、資源化（リサイクル））についての学習会を設けるとともに、平成14年度から実施されている「総合的な学習の時間」では、多くの学校が環境をテーマに取り上げており、また、毎年「学校環境デー」（6月5日・三重県下一斉の取り組み）には、環境に関する新聞発行、全校で道路や河川の清掃活動、学校の山への植樹等、各学校の実情に応じた取り組みを行っていることから、このような小中学校の環境学習・活動への職員の参加・指導等、学校教育とも連携した取り組みを行っている。

また、3R推進の取り組みとして、日常の買い物から、まず可能な限りごみが少ないものを選び、次に再使用・長期使用できるもの、それが困難な場合においてもリサイクルや修理のしやすいものを選ぶといった3Rの考え方に即したライフスタイルを呼びかけ、これに併せて更に生ごみ減量に関する啓発を行うなど、家庭からの生ごみの排出抑制をより一層促進させていく。

なお、生ごみに関して、四日市市では生ごみ処理機の購入費補助及び給食残渣の堆肥化に取り組んでおり、朝日町及び川越町では住民や職員にモニター制度を取り入れ、堆肥化への取り組みを広げている。

一方、事業系ごみについて、四日市市では事業所向けごみ減量啓発パンフレットを発行し、ごみ減量化や資源化の促進を図るとともに、事業系ごみの一般廃棄物収集運搬許可業者に対して、定期的に処理施設で搬入物調査を行い、不適切な業者に対しては改善報告書の提出等の指導を行い、また、朝日町及び川越町では、排出者に対して適切なごみ処理やごみの減量化の啓発等、適正な処理の促進並びに指導を行っている。

今後もこれまでの様々な取り組みを引き続き行いつつ、これまでの取り組みの見直しや新たな取り組みの企画・立案を行うなど、社会情勢に適合した取り組みを継続的に続けていく。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

本地域では、スーパーマーケットや消費者団体等が取り組んでいるマイバッグ(買い物袋等)持参運動、レジ袋や過剰包装を抑制する運動等、各主体が地域の実情に応じて自主的に取り組んでいる様々な活動を支援している。

これらの活動を通し、小売事業者に対して、レジ袋の削減・包装の簡素化、リサイクル商品の販売、資源物の回収等を積極的に要請するとともに、これらの取り組みを継続的に行っている小売事業者と「ごみ減量リサイクル推進店に関する協定」を締結し、その店舗の利用を推奨する制度を平成22年度から実施している。

また、協定を締結した小売事業者の店舗について、広報等を通じて住民に周知し、「ごみ減量リサイクル推進店」の利用を契機に生活全般にわたって無駄なものを見直す気運を醸成し、併せてごみ減量化・リサイクルの推進を図る一つの方策としている。

エ 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水による汚濁負荷量の削減のため、次のとおり啓発活動等の強化を図る。

広報やパンフレット等により、浄化槽補助金制度をPRし、既存の単独処理浄化槽及び汲み取りトイレからの転換を促進し、合併処理浄化槽の普及を図る。

広報やパンフレット等により、浄化槽の適正な維持管理についてPRし、保守点検、清掃及び法定検査を行うように指導する。

公共下水道、農業集落排水施設整備区域では、接続率向上のため未接続世帯を対象に各戸訪問による接続依頼を実施するとともに、水洗化促進に向けた啓発イベントを実施する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本地域の分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現状、可燃ごみは、北部清掃工場で焼却処理した後、焼却残渣を民間事業者への委託により資源化を行っている。また、廃プラスチック類を含む不燃ごみ及び粗大ごみは、廃プラスチック類の一部を民間事業者に委託して資源化を行い、その他の部分については南部埋立処分場にて埋立処分を行っている。

今後は、平成28年度を目処に、稼働から35年以上が経過し老朽化が著しい北部清掃工場を更新する。新施設稼働後は、これまで埋立処分を行っていた廃プラスチック類を焼却するとともに、焼却により発生する熱を積極的に回収し、発電等に活用する。また、焼却残渣については今後も資源化を行う。

さらに、リサイクルセンター(破砕選別施設)を併設し、不燃ごみ及び粗大ごみを破砕し、可燃残渣、有価物、不燃残渣に選別した後、可燃残渣は焼却処理、有価物は資源化、不燃残渣は南部埋立処分場にて埋立処分する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも本地域の家庭ごみの分別区分に準じ、四日市市においては北部清掃工場及び南部埋

立処分場で処理を行い、朝日町及び川越町では民間事業者に処理を委託する。

現在、四日市市では、事業系ごみの一般廃棄物収集運搬許可業者に対して、定期的に処理施設において搬入物調査を行い、不適切な業者に対して改善報告書の提出等指導を行っている。今後もこれらの取り組みを続けるとともに、排出事業者に対しても、収集運搬許可業者への委託に際し、適切な引渡しやごみ減量に努めるよう指導していく。

また、一定規模以上の多量ごみ排出事業所に対しごみ減量計画書の提出を要請し、減量目標を達成するように指導する。さらに、中小規模のごみ排出事業者に対しては同計画書の自主的な作成・提出を要請していく。

朝日町及び川越町では、排出者に対し、一般廃棄物収集運搬許可業者への適切なごみの引渡しやごみの減量化に努めるよう指導するとともに、排出者責任の原則に基づき、手数料が処理原価に見合ったものとなるよう段階的に見直しを行う。

ウ 生活排水処理の現状と今後

四日市市の生活排水の処理については、引き続き、公共下水道、農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラントが整備されていない区域で合併処理浄化槽の整備を進めていくとともに、既存の単独処理浄化槽及び汲み取りトイレからの転換促進を進め、環境負荷の軽減を図る。

エ 今後の処理体制の要点

老朽化した焼却施設を更新し、従来の可燃物に加えこれまで埋立処分していた廃プラスチック類を焼却し、積極的な熱回収を行う。

リサイクル推進のため、不燃ごみ・粗大ごみの破碎選別施設を整備し、有価物の資源化を積極的に推進する。

排出事業者や収集運搬許可業者への指導等により、事業系一般廃棄物の排出抑制に努める。

生活排水処理については、引き続き、公共下水道、農業集落排水処理施設及びコミュニティ・プラントが整備されていない区域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表3 本地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成18年度）				処理実績 (トン)	
分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理		
もやすごみ	焼却	北部清掃工場	焼却灰資源化 (委託)	87,814	
粗大ごみ (可燃系)				民間事業者 (委託)	1,031
町内清掃ごみ (可燃系)					
もやさないごみ (廃プラ含む)	埋立	南部埋立処分場		19,048	
粗大ごみ (不燃系)					
町内清掃ごみ (不燃系)					
びん	リサイクル	民間事業者 (委託)	売却	2,319	
		環境クリンセンター			138
紙類	リサイクル	再資源化又は売却		18,253	
布類・衣類					
飲料缶					
金属類					
ペットボトル					
乾電池・ 水銀体温計					



今後（平成28年度）				処理実績 (トン)	
分別区分	処理方法	処理施設等			
		一次処理	二次処理		
もやすごみ (廃プラ含む)	焼却 (熱回収)	発電	新総合ごみ処理施設 (熱回収施設)	86,856	
粗大ごみ (可燃系)				民間事業者 (委託)	319
町内清掃ごみ (可燃系)					
もやさないごみ (廃プラ含む)	複合	破砕・選別 新総合ごみ処理施設 (リサイクルセンター)	可燃残渣 熱回収施設 不燃残渣・泥等 南部埋立処分場 (埋立)	7,380	
粗大ごみ (不燃系)				民間事業者 (委託)	293
町内清掃ごみ (不燃系)					
びん	選別・売却	桶衛生センター	売却	1,664	
		環境クリンセンター		132	
紙類	リサイクル	売却		14,373	
布類・衣類					
飲料缶					
金属類					
ペットボトル					
乾電池・ 水銀体温計					

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前項(2)に示す処理体制で処理を行うために必要な施設は、表4のとおりである。

なお、施設整備事業は四日市市が行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	承認日
1	高効率ごみ発電施設	新総合ごみ処理施設 (高効率ごみ発電施設) 整備事業	約 336t/日	四日市市垂坂町 1587	H24～H27 (H22～H27)	H22.2.26
2	マテリアルリサイクル推進施設	新総合ごみ処理施設 (マテリアルリサイクル推進施設)整備事業	約 32t/日	四日市市垂坂町 1587	H23～H27 (H22～H27)	H22.2.26

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2 もやさないごみ等のマテリアルリサイクル推進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

主体	事業	直近の整備済基数(基) (平成19年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
四日市市	浄化槽設置 整備事業	262	1,836	4,961	H22～H27

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

なお、計画支援事業は四日市市が行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	承認日
31	新総合ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)整備に関する計画支援事業	事業者選定アドバイザー業務、生活環境影響調査等	H22～H24	H22.2.26
32	新総合ごみ処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)整備に関する計画支援事業	事業者選定アドバイザー業務、生活環境影響調査等	H22～H24	H22.2.26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

四日市市では、収集した家具等で使用可能なものを市内で開催される蚤の市で販売しており、今後もこの取り組みを継続し、不用品の有効利用を図る。また、フリーマーケットやバザー等のイベントに関する情報提供を行い、再利用の促進に努める。

さらに、グリーン購入法に基づくリサイクル商品の利用や、再生品を使用した事務用品やトイレットペーパー等の使用を推進し、公共施設等でも積極的に利用する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

四日市市は、平成 20 年度から「廃棄物対策室」を設置し、関係機関と連携して不法投棄対策に取り組んでいる。今後は、市民や事業者に、広報などさまざまな機会を通じて、リサイクル費用の負担等を含めたごみの適正な処理の仕方を周知するとともに、「不法投棄通報ダイヤル」の周知に努め、不法投棄をいち早く把握するよう努める。

さらに、不法投棄多発箇所を中心に監視カメラを設置するとともに、不法投棄パトロール班による巡回パトロールを行い早期発見・撤去に努める。また、住民が自主的に環境パトロールを実施している地区もあることから、こうした先進的な取り組みを他の地区にも紹介し、市民主体の監視が進むよう促す。不法投棄箇所の調査についても、三重県との協定に基づいて、一般廃棄物か産業廃棄物かを問わず立ち入り調査を行い、迅速かつ効果的な指導を行う。

さらに、本地域と菰野町とで設置している「三泗地区広域美化推進協議会」を通して情報交換を行うとともに、合同パトロールやキャラクターを用いた啓発等、広域的に取り組んでいく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害等に伴い発生した災害廃棄物については、四日市市地域防災計画、災害廃棄物処理計画及び平成 16 年 10 月 29 日から適用されている「三重県災害等廃棄物処理応援協定書」に基づいて、県、周辺自治体のほか廃棄物処理業者等の支援・協力を得ながら、大量に発生するごみの一時保管等を行い、迅速かつ円滑に除去するとともに、適切な処理処分を行っていくものとする。

また、災害発生時に備えて平常時においても、三重県及び三重県内の各市町等で構成する三重県清掃協議会を通じて、災害廃棄物処理対策に関する情報交換や連絡を行うことなどにより、県、周辺自治体と連携した円滑な相互支援・協力体制の整備を図るとともに、一時保管場所及び処理の処分場所の確保に努め、機材・人員配置、地元対策などの調整を行っていくものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括 1 (平成22年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	四日市市、朝日町及び川越町 地域	(2) 地域内人口	338,097人	(3) 地域面積	220.28km ²
(4) 構成市町村等名	三重県四日市市、同三重郡朝日町及び川越町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、許可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	44,508	43,804	42,263	40,749	38,453	37,665	36,089	35,755 (H18 比-15.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.0	3.0	3.0	2.8	2.7	2.7	2.6	2.9
	家庭系 総排出量(トン)	89,803	93,419	90,418	90,502	90,150	87,878	84,994	77,142 (H18 比-14.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	277	288	277	279	277	268	257	226
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	134,311	137,223	132,681	131,251	128,603	125,543	121,083	112,897 (H18 比-14.9%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	670 (0.5%)	453 (0.3%)	8,255 (6.2%)	9,621 (7.3%)	9,018 (7.0%)	16,047 (12.8%)	14,153 (11.7%)	14,498 (12.8%)
	総資源化量(トン)	30,356 (22.6%)	39,726 (28.9%)	38,802 (29.2%)	38,608 (29.4%)	38,275 (29.8%)	36,254 (28.9%)	33,802 (27.9%)	32,247 (28.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—	52,750
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	78,545 (58.5%)	81,198 (59.2%)	79,727 (60.1%)	79,217 (60.4%)	77,193 (60.0%)	75,557 (60.2%)	74,534 (61.6%)	69,001 (61.1%)
最終処分場	埋立最終処分量(トン)	30,427 (22.7%)	21,625 (15.8%)	19,876 (15.0%)	19,278 (14.7%)	19,227 (15.0%)	19,728 (15.7%)	18,500 (15.3%)	17,529 (15.5%)

※ 別途資料として指標と人口等の要因に関する資料を添付する。(添付資料1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
焼却施設	四日市市	全連続燃焼方式	有	300t/日	S48年 4月	H28年 3月	老朽化			
		全連続燃焼方式	有	150t/日	S62年12月	H28年 3月	老朽化			
		機械化バッチ燃焼方式	有	15t/日	S53年 5月					休止
高効率ごみ発電施設	四日市市					H28年 4月	老朽化、熱回収	燃焼又は熔融	H28年 3月	336t/日
リサイクルセンター	四日市市	破砕	無	120t/日	H19年 4月					
		破砕	無	25t/日	H 9年 2月					休止
		選別	有	2t/日	H14年 3月					
ストックヤード	四日市市		有	225 m ²	H14年 3月					
	朝日町・川越町		無	1254 m ²	H12年 4月					
最終処分場	四日市市	管理型	有	2,437,549m ²	S54年 8月					

4 生活排水処理施設の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(汚水衛生処理率)						目標
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成27年度
総人口		296,563	296,959	309,648	310,710	311,904	313,495	308,045
公共下水道	汚水衛生処理人口	131,751	143,792	158,083	166,157	174,536	185,511	217,065
	汚水衛生処理率	44.4%	48.4%	51.1%	53.5%	56.0%	59.2%	70.5%
集落排水事業	汚水衛生処理人口	3,392	3,581	3,610	3,613	3,606	4,253	6,337
	汚水衛生処理率	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.4%	2.0%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	1,735	2,486	2,955	3,209	3,267	3,275	3,355
	汚水衛生処理率	0.6%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	62,480	58,166	59,015	59,321	56,223	51,464	54,224
	汚水衛生処理率	21.1%	19.6%	19.0%	19.1%	18.0%	16.4%	17.6%
未処理人口		97,205	88,934	85,985	78,410	74,272	68,992	27,064

※ 別途資料として生活排水処理に係る指標と人口等の要因に関する資料を添付する。(添付資料5)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容					備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次			
浄化槽設置整備事業	四日市市	11,022	51,151	S63. 4	1,476	3,987	H26年度			
浄化槽市町村整備推進事業										

* 別途資料として生活排水処理施設整備区域図を添付する。(添付資料6)

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
				単位	開始	終了	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度		
○熱回収等に関する事業							18,824,000	0	4,000	1,300,000	320,000	700,000	5,000,000	11,500,000	15,560,000	0	0	0	300,000	700,000	4,960,000	9,600,000	
高効率ごみ発電施設整備	1	四日市市	336	t/d	H24	H27	18,824,000	0	4,000	1,300,000	320,000	700,000	5,000,000	11,500,000	15,560,000	0	0	0	300,000	700,000	4,960,000	9,600,000	
○再生利用に関する事業							2,467,500	0	500	170,000	140,000	200,000	457,000	1,500,000	2,178,000	0	0	45,000	133,000	170,000	430,000	1,400,000	
リサイクルセンター							2,467,500	0	500	170,000	140,000	200,000	457,000	1,500,000	2,178,000	0	0	45,000	133,000	170,000	430,000	1,400,000	
破碎・選別施設整備	2	四日市市	30	t/d	H23	H27	2,467,500	0	500	170,000	140,000	200,000	457,000	1,500,000	2,178,000	0	0	45,000	133,000	170,000	430,000	1,400,000	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							144,000	0	92,000	40,000	12,000	0	0	0	119,000	0	67,500	39,500	12,000	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備に関する計画支援事業	31	四日市市			H22	H24	127,500	0	82,000	35,000	10,500	0	0	0	105,500	0	60,000	35,000	10,500	0	0	0	
マテリアルリサイクル施設整備に関する計画支援事業	32	四日市市			H22	H24	16,500	0	10,000	5,000	1,500	0	0	0	13,500	0	7,500	4,500	1,500	0	0	0	
○浄化槽に関する事業							573,606	0	101,820	111,870	101,880	112,023	74,352	71,661	573,606	0	101,820	111,870	101,880	112,023	74,352	71,661	
浄化槽設置整備		四日市市	1,476	基	H22	H27	573,606	0	101,820	111,870	101,880	112,023	74,352	71,661	573,606	0	101,820	111,870	101,880	112,023	74,352	71,661	
合計							22,009,106	0	198,320	1,621,870	573,880	1,012,023	5,531,352	13,071,661	18,430,606	0	169,320	196,370	546,880	982,023	5,464,352	11,071,661	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化の検討	情報提供や意識の醸成に努め、課題を考慮しつつ家庭ごみの有料化を検討する。	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		市民への情報提供、市民意識の醸成、有料化の検討							
	12	環境教育の充実	小中学生や住民に対し、3R・環境への取り組み・情報提供を行い環境問題への理解を深める。	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		環境学習・講習会の実施、広報による情報提供							
	13	「ごみ減量リサイクル推進店」認定制度の拡充	ごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組む店舗等を認定し、市民に周知することにより、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。	四日市市 朝日町 川越町	H22	H27		認定制度の導入、認定店舗の周知							
	14	排出事業者への啓発	事業所向け啓発パンフレットを作成する等、ごみ減量化や資源化の促進を図る。	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		ごみ減量啓発パンフレットの作成、普及啓発							
	15	マイバッグ運動の実施	地域の実情に応じ、マイバッグ持参運動、レジ袋等を抑制する運動などを支援する。	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		マイバッグ持参運動・レジ袋等の抑制運動の実施、市民への啓発							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更	四日市市 朝日町 川越町	H22	H27		分別区分変更の周知							関連事業 1,2
処理施設の整備に関するもの	1	新総合ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)整備	-	四日市市	H24	H27		造成・設計・建設							関連事業 21
	2	新総合ごみ処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)整備	-	四日市市	H23	H27		用地買収・造成・設計・建設							関連事業 21
	11	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置者への補助制度	四日市市	H22	H27		浄化槽設置者への補助金交付							
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援事業	-	四日市市	H22	H24		計画支援事							
	32	2の計画支援事業	-	四日市市	H22	H24		計画支援事							
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	フリーマーケット等の情報提供、グリーン購入法に基づくリサイクル商品の利用等の推進	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		リサイクル商品の利用、再生品を使用した事務用品等							
	42	家電リサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく処理の普及啓発	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		普及啓発							
	43	不法投棄対策	不法投棄の啓発の推進、監視カメラやパトロール等による監視体制の強化	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		ごみの適正な処理方法・不法投棄通報ダイヤルの周知、監視カメラの設置、パトロールの強化							
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	民間事業者との協定の締結、災害廃棄物対策マニュアルによる適切な対応	四日市市 朝日町 川越町	H21	H27		本市地域防災計画、災害廃棄物処理計画及び三重県災害等廃棄物処理応援協定書による適切な対応							

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	四日市市
(2) 施設名称	新総合ごみ処理施設(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力: 約 32t / 日
(5) 処理方式	破碎・選別・保管
(6) 地域計画内の役割	現在は埋立処分しているもやさないごみ及び不燃系粗大からの資源回収より、資源化率の向上を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

(8) 事業計画額	2,467,500 千円 (2,178,000 千円)
-----------	--------------------------------

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	四日市市
(2) 施設名称	新総合ごみ処理施設(高効率ごみ発電施設)
(3) 工期	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力: 約 336t/日
(5) 形式及び処理方式	熔融方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率: 18.5%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率: 18.5%以上) ・ 無
(7) 地域計画の役割	・ 処理効率の改善 ・ 積極的な熱回収によるごみ処理事業に係る二酸化炭素排出量の削減
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	公共工事等におけるコンクリート用熔融スラグ骨材、過熱アスファルト混合物用骨材及び路盤材等に有効利用する。
--------------	--

(10) 事業計画額	18,824,000 千円 (15,560,000 千円)
------------	----------------------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	四日市市
(2) 整備計画の方針	生活排水処理基本計画に基づき、下水道、農業集落排水施設、浄化槽の特徴を検討し、適切な施設の配置による処理とし、単独処理浄化槽及び汲み取りトイレを使用している家屋については生活雑排水の処理を進めるため、合併処理浄化槽への転換がしやすい支援体制をとる。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、10人槽以下の浄化槽設置者及び11人槽以上50人槽以下の窒素又は磷除去型の高度処理浄化槽設置者への補助事業を実施する。事業の対象区域は下水道認可区域（整備に7年以上要する区域を除く）、団地集中浄化槽処理区域、農業集落排水及びコミュニティプラント事業区域を除く全域とする。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（ 22 年度～ 27 年度） 無（ 年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	22年度整備計画人口 / 全体整備計画人口（%） 773/3,987=19.4% 19年度までの整備人口 / 全体整備人口（%） 51,464/54,557=94.3%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 573,606 千円（整備計画人口 4,961 人分） 選定額 573,606 千円 所要額 191,202 千円

国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳) (単位:千円)
個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	補助対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	949 基(2,564 人分)	371,521	260,337	260,337
6～7人槽	824 基(2,227 人分)	370,584	284,298	284,298
8～10人槽	63 基(170 人分)	35,361	28,971	28,971
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	1,836 基(4,961人分)	777,466	573,606	573,606

事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 市町村世帯数
対象地域人口 対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

計画支援概要

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	四日市市		
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	新総合ごみ処理施設(熱回収施設)整備に関する計画支援事業	新総合ごみ処理施設(マテリアルリサイクル推進施設)整備に関する計画支援事業	
(4) 事業期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	事業者選定アドバイザー業務、生活環境影響調査等	事業者選定アドバイザー業務、生活環境影響調査等	
(6) 事業計画額	127,500 千円 (105,500 千円)	16,500 千円 (13,500 千円)	

指標と人口等の要因に関する資料

指標と人口等に関する過去の実績及び将来予測は、図1、図2及び表1に示すとおりである。

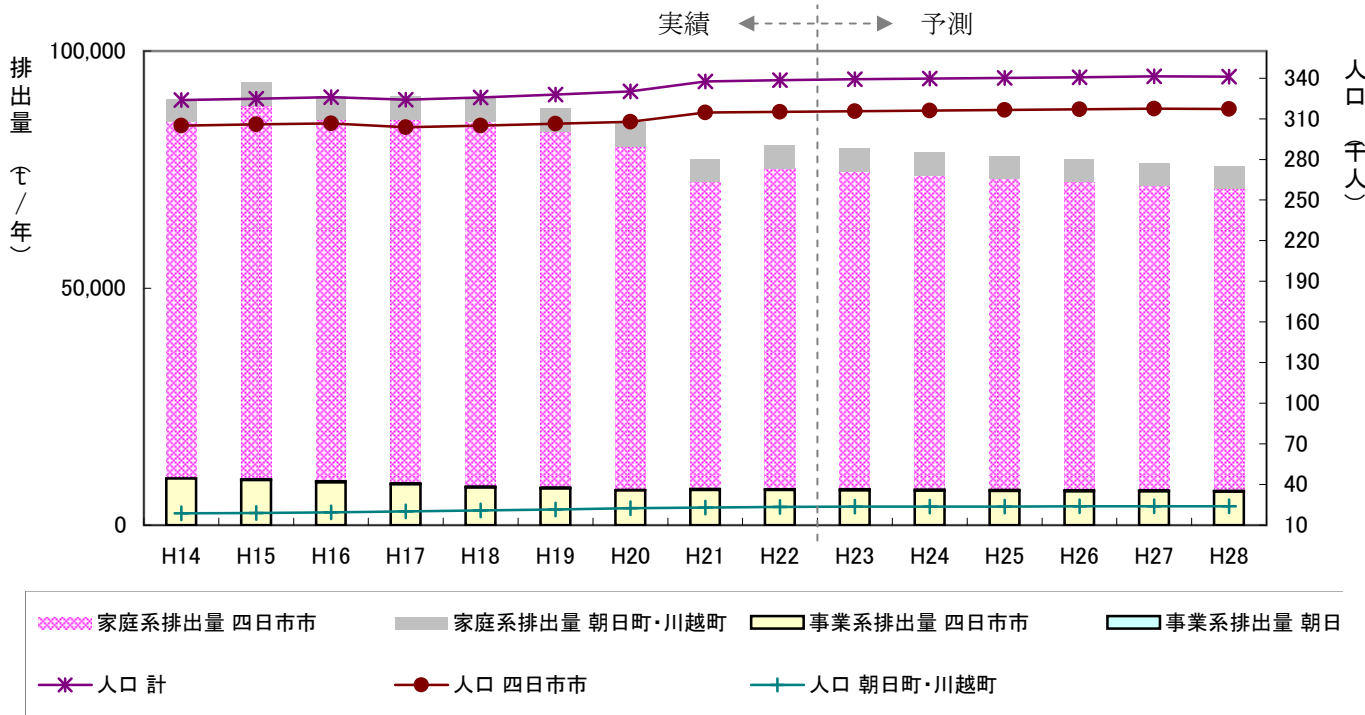


図1 人口及び排出量に関するトレンドグラフ

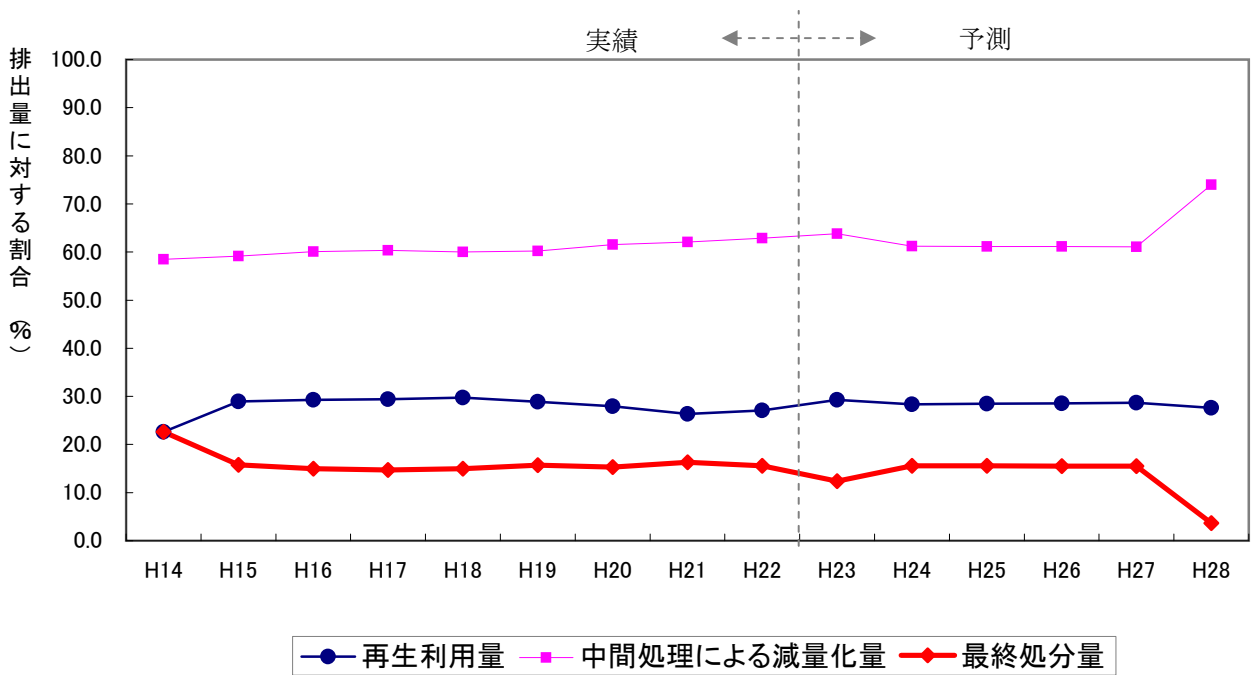


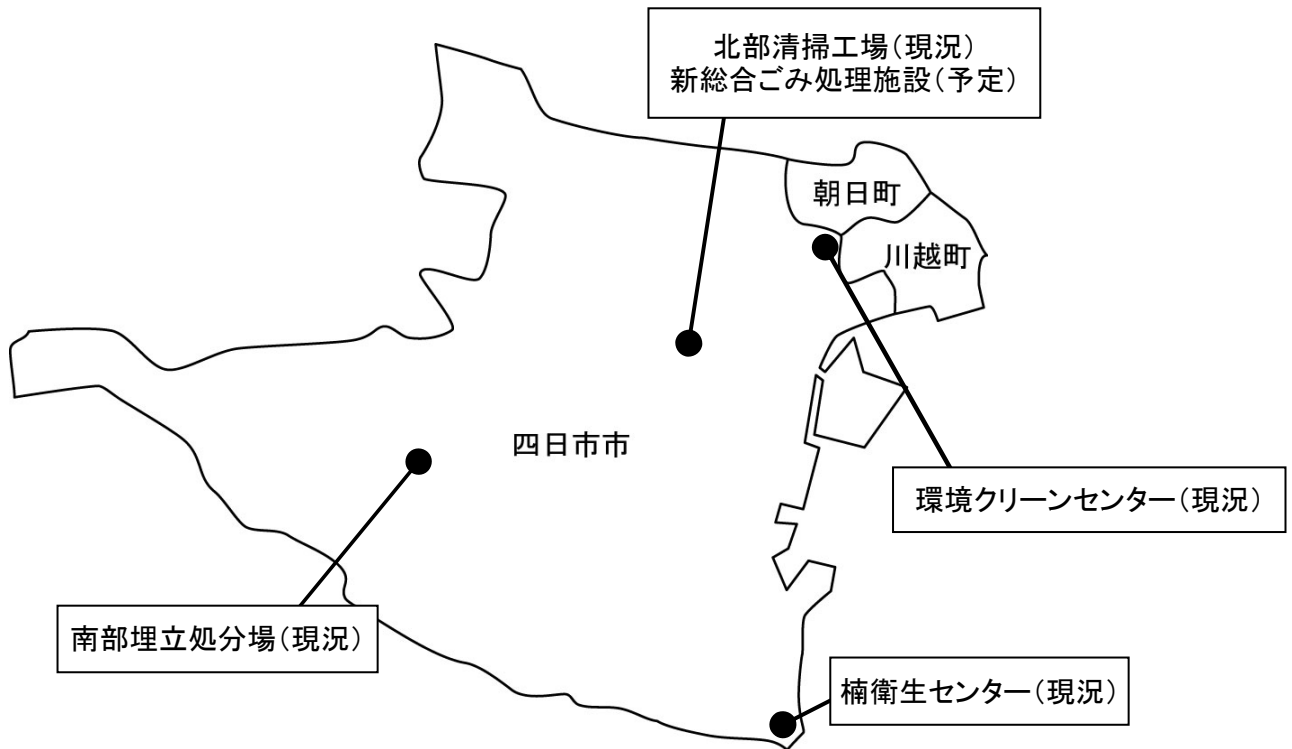
図2 各指標の排出量に対する割合に関するトレンドグラフ

表1 実績値及び予測値一覧表

指標		実績									予測						
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
人口【人】	①	323,798	324,875	325,990	324,007	325,722	327,874	330,116	330,643	335,911	337,916	339,662	340,189	340,719	341,247	341,093	
事業所数【事業所】	②	15,021	14,619	14,197	14,312	14,428	13,919	13,697	13,478	16,534	16,534	12,842	12,636	12,434	12,236	12,039	
ごみ排出量	家庭系総排出量	③	89,803	93,419	90,418	90,502	90,150	87,878	84,994	80,404	75,002	74,372	78,650	77,871	77,142	76,441	75,659
	一人当たりの排出量	③	0.277	0.288	0.277	0.279	0.277	0.268	0.257	0.243	0.223	0.220	0.232	0.229	0.226	0.224	0.222
事業系総排出量	事業系総排出量	④	44,508	43,804	42,263	40,749	38,453	37,665	36,089	33,432	32,493	34,144	36,152	35,953	35,755	35,556	35,358
	一事業所当たりの排出量	④	2.963	2.996	2.977	2.847	2.665	2.706	2.635	2.480	1.965	2.065	2.815	2.845	2.876	2.906	2.937
計(排出量) ③+④	⑤	134,311	137,223	132,681	131,251	128,603	125,543	121,083	113,836	107,495	108,516	114,802	113,824	112,897	111,997	111,017	
中間処理 ごみ処理量	直接焼却	⑥	90,056	92,922	91,685	90,928	88,845	86,828	85,662	81,804	77,882	79,479	80,527	79,782	79,076	78,376	90,540
	焼却以外	⑦	21,582	22,450	13,379	11,596	11,692	3,124	2,965	2,893	1,852	1,915	1,824	1,809	1,794	1,779	5,215
	計(中間処理量) ⑥+⑦	⑧	111,638	115,372	105,064	102,524	100,537	89,952	88,627	84,697	79,734	81,394	82,351	81,591	80,870	80,155	95,755
		⑧	83.1%	84.1%	79.2%	78.1%	78.2%	71.7%	73.2%	74.4%	74.2%	75.0%	71.7%	71.7%	71.6%	71.6%	86.3%
	直接資源化	⑨	670	453	8,255	9,621	9,018	16,047	14,153	10,774	11,041	13,671	14,612	14,548	14,498	14,468	14,373
		⑨	0.5%	0.3%	6.2%	7.3%	7.0%	12.8%	11.7%	9.5%	10.3%	12.6%	12.7%	12.8%	12.8%	12.9%	12.9%
直接最終処分	⑩	22,003	21,398	19,362	19,106	19,048	19,544	18,303	18,365	16,721	13,451	17,839	17,685	17,529	17,374	889	
	⑩	16.4%	15.6%	14.6%	14.6%	14.8%	15.6%	15.1%	16.1%	15.6%	12.4%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	0.8%	
計(ごみ処理量) ⑧+⑨+⑩	⑪	134,311	137,223	132,681	131,251	128,603	125,543	121,083	113,836	107,496	108,516	114,802	113,824	112,897	111,997	111,017	
処理残渣量	処理後再生利用	⑫	3,209	12,055	11,444	11,539	11,473	11,087	10,931	10,934	10,297	10,275	10,259	10,165	10,075	9,986	8,372
	焼却残渣以外	⑬	21,460	21,892	13,379	11,596	11,692	3,124	2,965	2,889	1,852	1,915	1,824	1,809	1,794	1,779	2,040
	計(処理後再生利用) ⑫+⑬	⑭	24,669	33,947	24,823	23,135	23,165	14,211	13,896	13,823	12,149	12,190	12,083	11,974	11,869	11,765	10,412
		⑭	18.4%	24.7%	18.7%	17.6%	18.0%	11.3%	11.5%	12.1%	11.3%	11.2%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	9.4%
	処理後最終処分	⑮	8,424	227	514	172	179	184	197	189	0	0	0	0	0	0	3,175
	⑮	6.3%	0.2%	0.4%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	
計(処理残渣量) ⑭+⑮	⑯	33,093	34,174	25,337	23,307	23,344	14,395	14,093	14,012	12,149	12,190	12,083	11,974	11,869	11,765	13,587	
	⑯	24.6%	24.9%	19.1%	17.8%	18.2%	11.5%	11.6%	12.3%	11.3%	11.2%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	12.2%	
中間処理による減量化量【t】 ⑧-⑯	⑰	78,545	81,198	79,727	79,217	77,193	75,557	74,534	70,685	67,585	69,204	70,268	69,617	69,001	68,390	82,168	
	⑰	58.5%	59.2%	60.1%	60.4%	60.0%	60.2%	61.6%	62.1%	62.9%	63.8%	61.2%	61.2%	61.1%	61.1%	74.0%	
集団回収量【t】	⑱	5,017	5,326	5,724	5,852	6,092	5,996	5,753	5,391	5,887	5,887	5,861	5,870	5,880	5,889	5,887	
総資源化量【t】 ⑨+⑱+⑲	⑲	30,356	39,726	38,802	38,608	38,275	36,254	33,802	29,988	29,077	31,748	32,556	32,392	32,247	32,122	30,672	
	⑲	22.6%	28.9%	29.2%	29.4%	29.8%	28.9%	27.9%	26.3%	27.0%	29.3%	28.4%	28.5%	28.6%	28.7%	27.6%	
最終処分量【t】 ⑩+⑮	⑳	30,427	21,625	19,876	19,278	19,227	19,728	18,500	18,554	16,721	13,451	17,839	17,685	17,529	17,374	4,064	
	⑳	22.7%	15.8%	15.0%	14.7%	15.0%	15.7%	15.3%	16.3%	15.6%	12.4%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	3.7%	

※数字下段のパーセントは排出量に対する割合を示す。

計画地域内の施設の状況（現況、予定）



現有処理施設の概要

施設名	所在地	施設区分	処理対象物	処理方式	処理能力	竣工年	備考
北部清掃工場	四日市市 垂坂町 1578	焼却施設	可燃ごみ	全連続 燃焼方式	300t/日	S48	1号炉、2号炉
					150t/日	S62	3号炉
南部埋立処分場	四日市市 小山町 2855	最終処分場	不燃・粗大 ごみ	管理型	2,437,549 m ³	S54	
		粗大ごみ処 理施設	不燃・粗大 ごみ	破碎	120t/日	H19	
楠衛生センター	四日市市楠町 北五味塚 1085-208	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ 燃焼方式	15t/日	S53	休止
		資源化施設	資源	選別	2t/日	H14	
		保管施設	資源	保管	225 m ²	H14	
		粗大ごみ処 理施設	不燃・粗大 ごみ	破碎	25t/日	H 9	休止
環境クリーンセ ンター	四日市市 川北町 822	保管施設	資源	保管	1254 m ²	H12	

このガイドブックは平成22年9月現在の情報に基づき作成しています。
今後、分別の仕方が変更となる場合がありますので、必ず最新の『ごみ収集日程表』と併せてご覧ください。

保存版

添付資料4

～ごみと資源の出し方～

ごみガイドブック



みんなで創り上げよう! ごみゼロを目指した資源循環型のまち

ごみ・資源のながれ 1

3Rを実行しよう 2

ごみ出しのルール 3

もやすごみ、
生ごみ処理機助成 4

もやさないごみ 5 6

紙類・資源集団回収助成 7 8

布・衣類 9

びん 10

飲料缶 11

金属類
乾電池・水銀体温計 12

ペットボトル 13

粗大ごみ戸別有料収集 14

エアコン、テレビ、
洗濯機、冷蔵庫 15

パソコン 16

事業系ごみ、
一時多量ごみ・その他 17

不法投棄、焼却禁止
動物の死体 18

処理施設への直接持ち込み 19

品目別一覧表 20 ~ 38

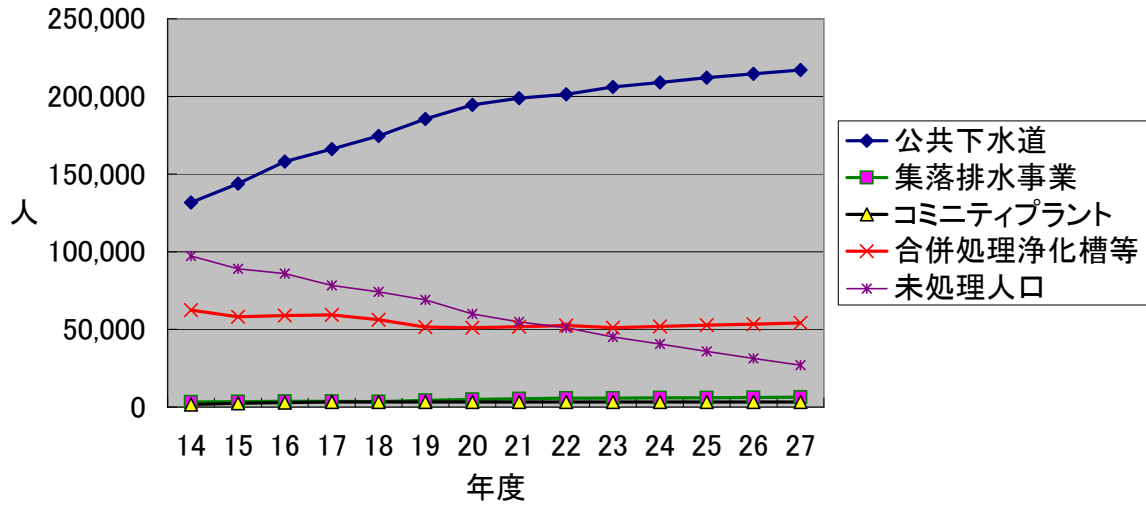


この冊子は環境に配慮し、古紙配合率100%の再生紙（及び大豆インキ）を使用しています。不要となった場合は資源（紙類）としてお出しください。

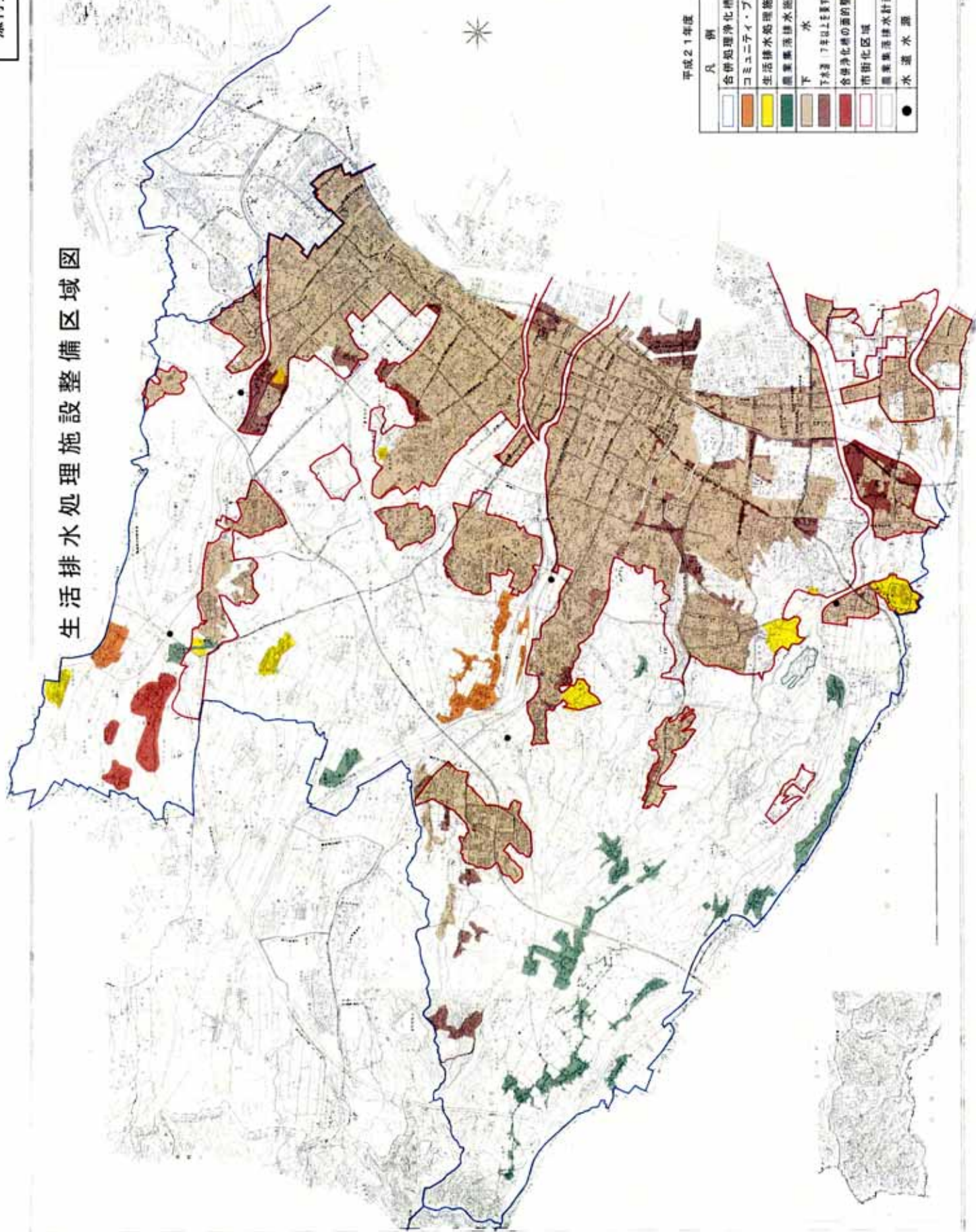
四日市市生活環境課

☎354-8192

生活排水処理形態別推移



生活排水処理施設整備区域図



平成21年度

凡 例	
	合併処理浄化槽
	コミュニティ・プラント
	生活排水処理施設
	農業排水処理施設
	下水道
	下水道（7年以上を要する区域）
	合併浄化槽の面的整備区域
	市街化区域
	農業排水処理水計画区域
	水道水源